

令和2年度 危険物取扱者保安講習（法定講習）のご案内

令和2年度危険物取扱者に対する危険物取扱作業の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

1 受講対象者

危険物取扱者免状を所持し、現に危険物取扱作業に従事しており、次に該当する方は、保安講習の受講が義務づけられています。

- (1) 継続して危険物取扱作業に従事している方（前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内）
- (2) 新たに又は再び従事する方は従事することとなった日から1年以内。ただし、次の(3)に該当する方は、(3)による。
- (3) 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内。

2 講習の種別

- (1) 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者。
- (2) 石油コンビナート関係者以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者。

3 講習日時

令和2年9月16日（水）

受付時間 9：00～9：30 （午後からの場合 13：00～13：30）

講習時間 9：30～12：30 （午後からの場合 13：30～16：30）

※新型コロナウイルス感染防止のため一回の講習の定員が60名に制限されます。それを超えた場合、県の案内文書に記載の通り、午後からの講習を受けていただくこととなります。（受講票にその旨記載しますので確認の上ご来場ください。）

4 講習実施場所

伊佐市 大口ふれあいセンター

5 保安講習案内及び受講申請の置いてある場所

- 一般社団法人鹿児島県危険物安全協会
- 伊佐湧水消防組合消防本部 予防課危険物係
（南消防署・菱刈分遣所・吉松分遣所）

6 受講手数料

危険物保安講習受講申請書の手数料欄に4,700円分の鹿児島県収入証紙を貼り付けてください。（注：収入印紙ではありません。）

7 受講申請書提出先

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号 鹿児島県石油会館3階
一般社団法人鹿児島県危険物安全協会

受付期間 令和2年7月1日(水)から7月31日(金)まで(土・日曜日を除く)
鹿児島県危険物安全協会へ持参又は封書にて郵送してください。

なお、郵送の場合7月31日(金)の消印があるものまで受け付けます。

※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

8 その他の注意事項

危険物取扱者免状は、交付日又は写真書換日から10年以内ごとに写真の書換が必要です。書換期限が過ぎていると、原則受講日までに書換を済ませなければなりません。早めの書換手続きをお願いします。

お問い合わせ先

一般社団法人鹿児島県危険物安全協会 TEL 099-257-5200